

事業完了報告書（実行団体）

事業名:	農福連携の経験を地域コミュニティづくりにつなぐモデル事業
資金分配団体名:	一般財団法人くまもと未来創造基金・熊本YMCA
実行団体名:	一般社団法人オルタナ
実施時期:	2022年6月～2023年2月
事業対象地域:	熊本県
事業対象者:	障害者をはじめとする社会的弱者とその支援を志す市民

Version 3.2

日付: 2023年3月23日

I. 事業概要

事業対象者（事業で直接介入する対象者と、その他最終受益者を含む）	障害者をはじめとする社会的弱者とその支援を志す市民	事業対象者人数	400人（計画）	対象地域	熊本県
事業の総括およびその価値	<p>①コミュニティ農園；障害者をはじめとする社会的弱者の自立（生活訓練）の舞台となるコミュニティ農園の用地を確保（農業委員会の許可）し、活動の基盤が出来た。また、導入予定の農法について意義（国の有機農業推進策に呼応）と技術的な導入方法について明確な見通しを得た。さらに、地域住民との関係性も徐々に生まれつつあり、地域共生社会の担い手となる役割りが期待される。</p> <p>②相談支援者の養成；困りごとを抱えた人を支援したいと考える人を「相談支援者」と定義し、その対象者・希望者に対し「見えないものが見えるようになる講座」（人づくり編6回・微生物編15回）にて研修活動を行った。その結果、多様な関心を持ちながらも、参集した受講者がコミュニティづくりについて理念を共有し、継続的につながる関係づくりがすすんだ。（約40名）</p> <p>③②をネットワークとして組織的に編成していく作業はまだ途上であるが、プラットフォームとなる拠点事業所の体制が固まった。</p> <p>④事業に付随して生まれてきたプロジェクト；行き場のない3名の生活困窮者に対しシェアハウスで救済と自立支援を開始し、コーヒー豆製造・販売のコミュニティカフェ活動がスタートし、拠点事業所の所在地でのマルシェ活動が始まった。</p> <p>以上の活動について総括すると、この事業は、「福祉的な関心を持った人々と福祉対象者とサービス提供者の三者が有機的につながることによって、計画的かつ積極的な福祉活動を行う福祉コミュニティ」へと成長するための事業であったと評価することが出来る。（岡村重夫による「福祉組織化」理論）</p>				

II. 課題・事業設計の振り返り

課題設定、事業設計に関する振り返り	<p>①コミュニティ農園（計画時のA） 農園用地の確保が遅れたこともあって、実際の参加者数は100年ボンドの利用者中心に30名程度にとどまった。（計画のべ400名）また、技能や心理的な就労準備については個別的な性格が強く、農園を開いたら自動的に訓練等が出来るというのではなく、個別のプラン作成が重要であった。次年度からは、具体的な作付けなどによる農事暦にしたがってプランニングし実施することが必要である。</p> <p>②相談支援者の養成とネットワークづくり（計画時のB） 困りごとを抱えた人を支援したいと考える人を「相談支援者」と定義したことはよかったが、ネットワークへ組織していくには「見えないものが見えるようになる講座」への参加呼びかけでは足りなかった。受講者については、ネットワークへの参加については十分に浸透した（約40名）が、そもそも相談支援者というものが「多様な関心に始まり共通感覚まで導かれるもので、しかも育ちあがってくるもの」であることが分かった。したがって、多様な関心を持つ市民に対しては、その個別の関心から出発しながらも、相談支援者となってもらうための関心を喚起する取り組みが必要である。</p> <p>なお、微生物編の一連の講座は、土壌中の微生物の「共生関係」が人間社会を改めて見直すための示唆をたくさん含んでおり、有機農業に関心を持つ人が私たちの活動に加わるきっかけとなった。（10数名）プラットフォームは結果ではなくスタート時の体制であることも自覚された。</p> <p>③②の役割りについて、当初「困りごとを抱えた人が相談支援者と結びつき、コミュニティ農園での活動に参加することでQOLが上がり社会参加が実現する。」と想定していたが、例えば訓練の舞台となるコミュニティ農園一つをとっても、事業要素を整えることは簡単ではなかった。またそこで展開される技術的な環境についても政策動向（適地適作、有機農業推進策、農産物市場動向等々）をしっかりと見据えながら導入を図るべきことが確認された。また、コミュニティ農園を支えていくためには、地域住民との関係性もよりよく形成する必要があることが分かった。</p> <p>④事業に付随して新しいプロジェクトが生まれてきたが、相談支援者という概念を持っていたことが、こうした新しい事態に躊躇なく対応する下地となっていた。</p>				
-------------------	--	--	--	--	--

III. アウトプット（今回の事業実施で達成される結果）※複数設定の場合はコピーし複数記載ください。

①受益者	②課題	③今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）	④指標	⑤目標値・目標状態	⑥結果	⑦考察
障害者をはじめとする社会的弱者	社会参加力	コミュニティ農園での農業活動に参加することで、生活技能、コミュニケーション力、仕事の段取り、協働作業が出来るようになり、社会参加の基礎的な力が身に着く。	受益者の参加回数、感想、スタッフから見た成長の様子	3つの記録票に記載 ・ストレングス版 ・時系列版 ・支援記録	受益者の6名に作成してもらおう。シェアハウス利用の2名はさらに生活改善計画を作成。自覚を持ち明記することで計画性が出る。	・ストレングス版は、想定以上に抵抗なく本人に書いてもらうことが出来た。 ・時系列版は「ナラティブトーク」という自分を語る会を設け、他者との共有も実施。 ・支援記録は、日常的な記録からの転記によるため煩雑だが一目瞭然となる。
支援を志す市民	相談支援者となるネットワーク、プラットフォーム	相談支援者の間で相互協働が生まれ、ネットワークが形成される。ネットワークの中心にプラットフォームが出来て、拠点がうまく機能するようになる。	人づくり編、微生物編の受講者数及び感想	相談支援者40～50名 ※ネットワーク化するためのリスト整理中	人づくり編①のべ68名 微生物編①のべ234名 感想はおおむね高評価 ネットワークの結成は次期事業で達成する。 プラットフォームは100年ボンドが担当	熊本県内の受講者の多くは、有機農業への関心の高い方が大半を占めているが、福祉的な支援についての理解が深まり、コミュニティ農園での活動への参加を表明。 ZOOM受講者の多くは、専門家またはすでに地域リーダー層であるため、今後の実践経験の交換・交流の連携を確約。
障害者をはじめとする社会的弱者	生活改善	駆け込み寺（ワンストップの相談窓口機能、断らない相談支援機能）としての役割、居住支援としてのシェアハウス開設	支援困難相談件数 シェアハウスへの入居者	相談件数=6件 入居者数=3名	相談件数=6件 入居者数=定着2名	私たちの地域活動が徐々に知れ渡るようになり、思いがけず支援困難事例が転がり込むこととなったが、これまでの経験とネットワーク、フォーマル事業との連携がうまくいった。はからずも、国がすすめている「重層的支援体制」の包括相談支援を実体験することとなった。
障害者をはじめとする社会的弱者	ビジネス構築	コーヒーの焙煎、製品化、販売活動の流れが分かるようになり、部門として独立採算の事業となることを目指す。	コミュニティカフェとしての実績は来客数 製造販売は販売実績	2023年3月までに予算175万を想定、経費のうち40万を拠出予定	2月末時点で販売額約15万円となった。	販売目的の事業としてではなく、あくまでも生活訓練（ビジネス構築の練習）としての位置付けであり、全員参加の事業構築が徐々に軌道に乗ってきている。

IV. 短期アウトカム（事業終了後に目標とする状態）*

事業実施以降に目標とする状況	相談支援者の間で相互協働が日常的に出来るようなネットワークが形成され、ネットワークを切り盛りするプラットフォームとしてのオルタナおよび100年ボンドの事業体が拠点としてうまく機能するようになると、指定事業所としての活動も安定し、相談支援者の集団活動がうまく回転するようになり、そのつながりがさらに「すそ野」を広げながらフォーマル事業所との連携をかためていくことで、先述の「福祉組織化」がより実現性を高める。
考察等	私たちの基本認識は、現状の障害者就労支援の制度的不具合が「はたらく」一辺倒の制度的強制つまり「労働脅迫観念」を持っていることにあるということであった。そこから逃れるには「生きる」を支援する仕組みをもう一度とらえ直すことが必要であると考えた。そのためには、生活訓練、心の練習、自分探しが必要であり、それを保障する「居場所」と「コミュニティ」と「農業活動」による総合的な支援が必要であるという認識に至った。われわれが提供したいと考えているのは、理論的に言えば「福祉組織化」することである。具体的には、制度が保障する自立訓練（生活訓練）だけではなく、コミュニティ農園、シェアハウス、コミュニティカフェ、マルシェなどを通じて、地域共生社会ビジョンが提唱する「多様性を前提とした相互協働が生まれやすい環境を整えること」である。その担い手こそは「当事者」「相談支援者」「福祉サービス事業者」の個々の要素ではなく、その3者がつながり合って活動する関係そのものである。

V. 活動

活動	進捗	概要
①コミュニティ農園の開設（圃場整備と作業小屋・馬小屋の設置）	ほぼ計画通り	地権者との借地の話し合いが長引き、そのため農業委員会の認可が2023年1月となってしまったが、予定通りの開設をすることが出来た。堆肥、緑肥による地力増進から開始し、作業小屋、馬小屋の建設までは到達した。
②相談支援者の養成	ほぼ計画通り	困りごとを抱えた人を支援したいと考える人を「相談支援者」と定義し、その対象者・希望者に対し「見えないものが見えるようになる講座」（人づくり編5回・微生物編15回）にて研修活動を行った。約40名の相談支援者が誕生した。
③相談支援者ネットワークの結成とプラットフォームの設置	遅延あり	相談支援者の対象となる主として②の受講者をネットワークとして組織していく作業はまだ途上であるが、プラットフォームとなる拠点事業所を自立訓練（生活訓練）事業所の100年ボンドが担う体制が固まった。
④事業に付随して生まれてきたプロジェクト（シェアハウス）	追加計画通り	行き場のない3名の生活困窮者に対し、急きょコミュニティ農園の管理棟として借用した家屋を援用することで「シェアハウス」を実現し、居住支援による救済と自立支援を開始した。
④事業に付随して生まれてきたプロジェクト（コミュニティカフェ）	追加計画通り	コミュニティカフェ活動がスタートし、100年ボンドの生活訓練利用者、地域住民、スタッフでカフェチームを作り、コーヒー豆製造販売事業の企画から販売活動まで、統一的に運営する体制が固まった。
④事業に付随して生まれてきたプロジェクト（地域マルシェ）	追加計画通り	拠点事業所の所在地にて、10月にマルシェ活動（内坪井マルシェ）を試みに行ったところ、地域住民350名が訪れ好評を博した。新しい地域活動として期待が寄せられ、春の開催が待たれている。

VI. 想定外のアウトカム、活動、波及効果など

想定外のアウトカム、活動、波及効果など	<p>先述の通り、事業に付随して生まれてきたプロジェクトとして、次の通り事業の一環として開始した。</p> <p>1) シェアハウスでの救済と自立支援の活動、2) コーヒー豆製造販売を中心とした「コミュニティカフェ」の開設、3) 地域マルシェ活動</p> <p>こうした活動が生成したことで、自立訓練（生活訓練）の範囲が「生活」だけでなく、「居住（共同生活による相乗効果）」「製造販売（ビジネス構築のイロハを具体的に学ぶ場）」「地域コミュニティづくりへの参画（ICFの社会参加による自己実現）」にひろがり、地域リハビリテーションの内容が豊かになった。</p> <p>さらに、1) はシェアハウスのあるご近所付き合いも必須となり、地域課題である高齢化や「井戸端」不在を解消するという新しい目的が生まれつつある。相談支援者のネットワークとは次元の異なる「私設公民館」とも言うべき居場所づくりが想定されるに違いない。（高齢福祉の生活支援体制整備事業に擬して）</p>
---------------------	--

VII. 事業終了時の課題を取り巻く環境や対象者の変化と次の活動

課題を取り巻く変化	<p>①コミュニティ農園</p> <p>②相談支援者の養成、ネットワーク形成、プラットフォームの設置</p> <p>上記の基本課題を遂行中に、上記事業の具体的な対象者となる事例が生じ、それに対応するために事業に付随して次の課題を設定することとなった。</p> <p>③シェアハウス</p> <p>④コミュニティカフェの創設と運営</p> <p>⑤同業他社や諸団体、地域住民との地域連携（地域マルシェとして試験的に行ったが、マルシェという形式にとどまらず深めていく必要）</p>
-----------	--

VIII. 外部との連携実績

連携先	実施内容・結果
大杉農園、野口農園	大杉農園には、ブラム園、ブドウ園、水田、竹林を農業活動の訓練の場として提供してもらい、夏場の農作業を行った。また、コミュニティ農園として借地予定地の基盤整備や借地予定が決まった耕作放棄地の草刈りの援助、その他の農業活動について指導助言をしてもらった。野口農園には、事業所周辺の花弁植栽や生活訓練の援助、コーヒー事業展開のための種々の団体への取次などの役目を果たしてもらった。
佐賀大学染谷研究室	名誉教授の染谷孝先生に、今年度の講座を担当してもらったばかりでなく、有機農法の微生物活用の技術的な助言をいただくとともに、コンポストの設置、農場への有機物投入と管理の考え方の実地指導をしてもらった。
熊本大学渡邊研究室	渡邊先生の指導助言により、コミュニティ農園の一面に薬草園を配置し、そこでの生産物を用いた「100年ボンド・ティー」の事業化の構想についても実地指導をもらうことになっている。また天草のパール柑を用いたピール（ザボン漬け）製造の連携事業について可能性を検討中。

IX. インプット（最新の資金計画書をもとにご記載ください。精算金額と一致させる必要はありません）

		計画額	実績額	執行率
事業費	助成金の合計	10,000,000	10,000,000	100.0%
	自己資金（計上している場合のみ）	516,000	523,901	101.5%
合計		10,516,000	10,523,901	100.1%
補足説明		農場整備に費用が掛かることが分かり視察研修を取りやめてその予算をこれに投じた。また、視察研修に代えて、県内事例やインターネットから十分な情報を得た。なお、計画額は10月28日に補正した事業費額である。		

X. 広報実績

広報内容	内容
1.シンボルマークの活用状況（掲載箇所を記載してください）	スタッフ各自の名刺、ホームページやFacebookの掲載記事内、全15+5=20回開催の講座の資料
2.メディア掲載（TV・ラジオ・新聞・雑誌・WEB等）	熊本日日新聞記事、リーフレットの制作、ホームページ・Facebook・Instagram
3.広報制作物等 当該事業費を使って製作したもの	地域マルシェのチラシ、ホームページ整備、
4.報告書等	ノウフク・マッチング・ハンドブックの活用（九州農政局の事業により農都共生総合研究所が作成したもの）、講座参加者の基本テキストとして利用

XI. ガバナンス・コンプライアンス実績

① 規程類※の整備実績 ※規程類：定款・規程及び準ずる文書類(指針・ガイドライン等を含む)	状況	内容
1.事業期間に整備が求められている規程類の整備は完了しましたか。	完了	
2.上記設問1で「整備中」の場合は、事業開始時と比較して、整備状況がどのように改善されたかを記載してください。		内部通報者の取扱いに関する規程については整備が完了、運用を開始した。
3.整備が完了した規程類を自団体のwebサイト上で広く一般公開していますか。	一部未公開	
4.上記設問3で「一部公開」または「未公開」を選択した場合、その理由と公開予定日を記載してください。		上記の内部通報者の取扱いに関する規程については、早急に掲載を行う。
5.変更があった規程類に関して資金分配団体に報告しましたか。	変更があり報告済	
6.上記設問5で「変更があったが未報告」を選択した場合、その理由を記載してください		
② ガバナンス・コンプライアンス体制	状況	内容
1.社員総会、評議員会、理事会は、規程類の定める通りに開催されていますか。	はい	
2.上記設問1で「いいえ」を選択した場合、その理由を記載してください		
3.内部通報制度は整備されていますか。	はい	
4.上記設問3で「はい」を選択した場合、設置方法を選んでください。	内部に窓口を設置	
5.【非公開】上記設問3で「はい」を選択した場合、内部通報制度への通報の有無を回答してください。	通報はなかった	
6.利益相反防止のための自己申告を定期的に行っていますか。	はい	
7.上記設問6で「いいえ」を選択した場合、その理由を記載してください。		
8.関連する規程類や資金提供契約の定めどおり情報公開を行っていますか。	はい	
9.上記設問8で「いいえ」を選択した場合、その理由を記載してください。		
10.コンプライアンス委員会またはコンプライアンス責任者を設置していましたか。	はい	

11.上記設問10で「いいえ」を選択した場合、その理由を記載してください。	
12.ガバナンス・コンプライアンスの整備や強化施策を検討・実施しましたか。	いいえ
13.【任意】上記設問12で「はい」を選択した場合、どのような検討・実施をしたか事例を記載してください。	
14.報告年度の会計監査はどのように実施しましたか。 (実施予定の場合含む) (複数選択可)	<input type="checkbox"/> 外部監査 <input checked="" type="checkbox"/> 内部監査 <input type="checkbox"/> 実施予定はない
15.上記設問14で「外部監査」「内部監査」を選択した場合、実施者や実施内容について簡単に記載して下さい。	第三者の有識者（公認会計士）による監査を実施し、監査報告書の提出を受けた。
16.【非公開】報告対象となる不正行為を資金分配団体に報告済みですか。	不正行為はなかった
17.上記設問16で「不正行為があったか未報告」を選択した場合、その理由を記載してください。	
18.【非公開】代表者変更・役員変更・住所変更等があった場合に通知書の提出を行っていますか。	変更があり報告済み

XII. その他

自由記述

【添付資料】

活動の様子がわかる写真 5枚程度

JANPIAの事業報告書やWEBサイト、SNS等で公開可能な写真を5枚程度（1枚2MB以下）ご提出ください。（肖像権・著作権に十分にご注意ください。）

それぞれどんな場面の写真なのか、1枚あたり50字から200字程度で説明を記載していただきますようお願いいたします。

※ご提出をもってJANPIAでの使用にご了承いただいたこととし、使用時に改めて確認はいたしませんので、ご承知のうえ、使用に差支えのない写真（使用許可をとった写真や個人が特定される写真を避ける等）を選んでいただきますようお願いいたします。